

令和5年第2回

十勝圏複合事務組合議会（臨時会）

会議録

令和5年6月29日 開会

令和5年6月29日 閉会

十勝圏複合事務組合議会

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 選挙執行（1）議長選挙について
第3 選挙執行（2）副議長選挙について
第4 議席の指定について
第5 会期の決定について
第6 報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
第7 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
第8 議案第 7号 十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について
第9 議案第 8号 十勝圏複合事務組合監査委員の選任について
-

会議に付した事件 議事日程と同じ

出席議員（35名）

1番 小野 信次議員、 2番 高瀬 博文議員、 3番 高木 康弘議員、
4番 河口 和吉議員、 5番 竹中 貢議員、 6番 小椋 茂明議員、
7番 喜井 知己議員、 8番 上嶋 和志議員、 10番 長野 章議員、
11番 阿部 一男議員、 12番 山下 清美議員、 13番 手島 旭議員、
14番 梶澤 幸治議員、 16番 中井 康雄議員、 17番 西山 猛議員、
18番 織田 忠司議員、 19番 黒川 豊議員、 20番 齊藤 徹議員、
21番 村瀬 優議員、 22番 堀田 成郎議員、 23番 飯田 晴義議員、
24番 寺林 俊幸議員、 25番 安井 美裕議員、 26番 丹羽 泰彦議員、
27番 按田 武議員、 28番 中村 純也議員、 30番 篠原 義彦議員、
31番 渡辺 俊一議員、 32番 高橋 秀樹議員、 33番 本田 学議員、
34番 久保 広幸議員、 35番 井上 亨議員、 36番 森 秀幸議員、
37番 大和田三朗議員、 38番 横山 明美議員。

欠席議員（3名）

9番 浜田 正利議員、 15番 森田 匡彦議員、 29番 佐々木基裕議員。

出席説明員

組合長 米沢 則寿. 副組合長 関口 俊彦.

教育長 広瀬 容孝.

代表監査委員 川端 洋之.

事務局長 橋向 弘泰.

施設担当次長 福原 慎太郎.

下水道担当次長 榎本 泰欣.

総務課長 安田 和彦. 保健課長 高橋 尚也.

十勝市町村税滞納整理機構所長 成澤 麻希子.

くりりんセンター主幹 竹川 義行.

会計管理者 菊地 淳.

教育部長 服部 哲也. 教育部次長 村木 章純.

総務課長 加藤 一心.

監査委員事務局長 小野 真悟. 監査委員事務局主幹 高野 貴史.

議会事務局

事務局長 小池 晃一. 書記 木下 忠実. 書記 田中 彰.

書記 逢坂 尚宏. 書記 鈴木 秀平. 書記 石山 亮太.

書記 蓑島 優貴. 書記 橋場 大地.

- 篠原 義彦 臨時議長 ただいまから、令和 5 年第 2 回十勝圏複合事務組合議会臨時会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。
- ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。
- この度、新たに選出されました議員にかかる仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。
- 次に、事務局長に本日の議事日程などについて説明いただきます。
-

- 小池 晃一 議会事務局長
- 報告いたします。本日の出席議員は、35 人です。
- 欠席の届け出は、9 番浜田正利議員、15 番森田匡彦議員、29 番佐々木基裕議員からございました。
- 次に、今期臨時会につきましては、組合長から、去る 6 月 22 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。
- また、同日付けをもって、組合長及び関係機関の長に対して、説明員の出席要求をいたしております。
- 次に、議案等の配付について申し上げます。
- 今期臨時会に付議事件として受理しております、十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命についてほか 3 件につきましては、6 月 22 日付けをもって、各議員あて送付いたしております。
- 最後に、本日の議事日程であります。お手元に配付の議事日程表第 1 号により、ご了承いただきたいと思っております。報告は以上であります。

-
- 篠原 義彦 臨時議長 日程第1
会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、27番按田武議員及び仮議席
28番中村純也議員を指名いたします。
-

- 篠原 義彦 臨時議長 日程第2
これより、議長の選挙を行います。
おはかりいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条
第2項の規定により、指名推選することとし、私
から指名したいと思いますが、これに、ご異議ご
ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 篠原 義彦 臨時議長 ご異議なしと認めます。
私から議長に、横山明美議員を指名いたしたいと
思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 篠原 義彦 臨時議長 ご異議なしと認めますので、横山明美議員が、
議長に当選されました。
ただいま、議長に当選されました横山明美議員
が議場におられますので、本席から、十勝圏複合
事務組合議会運営に関する規則に基づき、準用す
る帯広市議会会議規則第32条第2項の規定に
より、当選を告知いたします。
ここで、議長に当選されました横山明美議員を
ご紹介申し上げます。
横山明美議員、登壇の上、ご挨拶をお願いいた
します。

○ 横山 明美 議員

ただいま、本組合議会の議長に選任いただきました、横山明美でございます。

この度、議長と言う重責を担うことになり、身の引き締まる思いであります。

皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら、誠心誠意、職責を全うし、十勝圏域及び本組合の発展を公正かつ円滑な議会運営により支えていきたいと考えております。

皆様方のご協力を心からお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○ 篠原 義彦 臨時議長

以上をもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。
議長交代のため、休憩をいたします。

○ 横山 明美 議長

再開いたします。

日程第3

これより、副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選することとし、私から指名いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長

ご異議なしと認めますので、私から副議長に、高瀬博文議員を指名いたします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長

ご異議なしと認めますので、高瀬博文議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました高瀬博文議員が議場におられますので、本席から、十勝圏複合事務組合議会運営に関する規則に基づき、準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで、副議長に当選されました高瀬博文議員をご紹介申し上げます。

高瀬博文議員、登壇の上、ご挨拶をお願いします。

○ 高瀬 博文 議員

ただいま、本組合議会の副議長に選任いただきました音更町の高瀬博文でございます。

地方行政を取り巻く環境が大きく変化する中、十勝管内19市町村の連携を強化する役割の一端を担う当組合の仕事は非常に重要なものと考えております。微力ではございますが、議長とともに公正かつ円滑な議会運営を行うことで、十勝圏域及び本組合の一層の発展に寄与できるよう努力する所存であります。今後ともよろしく願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○ 横山 明美 議長

日程第4

議席の指定を行います。

本件は、組合同規約第5条第2項及び第3項の規定により新たに選出されました議員にかかるものであります。

各議員の議席は、議長において、お手元に配付の議席表のとおり、指定いたします。

○ 横山 明美 議長

日程第5

会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
-

- 横山 明美 議長 日程第6
 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。
 ただちに、説明を求めます。
 米沢則寿組合長登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 報告第1号専決処分の報告について、ご説明いたします。
 本案は、自動車運行上の事故に係る損害賠償の額の決定に関するものであります。
 事故の状況につきましては、本年4月27日午前10時40分頃、帯広市西5条南7丁目1番地、帯広市役所地下駐車場において、事務局総務課の職員が運転する当組合の普通乗用車が、後退し駐車しようとしたところ、右隣に駐車していた相手方の軽自動車に接触したものであります。
 このため、相手方に物的損害が生じたので、その損害を賠償するため、専決処分をしたものであります。
 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
 以上で報告第1号を終わります。

-
- 横山 明美 議長 日程第7
報告第2号繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。
ただちに、説明を求めます。
米沢則寿組合長登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 報告第2号繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明いたします。
本案は、令和4年度において繰越明許費として設定した十勝圏複合事務組合一般会計の下水道建設負担金について、地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づき、翌年度に繰越しを行いましたので、同条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものがあります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

-
- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
以上で報告第2号を終わります。

-
- 横山 明美 議長 日程第8
議案第7号十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第7号十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について、ご説明いたします。

本案は、教育委員会委員武田芳秋氏が、去る3月31日、荻原正氏が、去る4月17日をもちましてそれぞれ辞任されましたので、その後任の委員として、音更町教育委員会教育長福地隆氏及び幕別町教育委員会教育長菅野勇次氏をそれぞれ任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

○ 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。

○ 横山 明美 議長 これから、採決を行います。

おはかりいたします。

議案第7号について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第7号は同意することに決定いたしました。

○ 横山 明美 議長

日程第9

議案第8号十勝圏複合事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第8号十勝圏複合事務組合監査委員の選任について、ご説明いたします。
- 本案は、監査委員飯田晴義氏が、去る4月30日をもちまして任期満了となりましたので、その後任の委員として再度同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。
- よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

-
- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。

-
- 横山 明美 議長 これから採決を行います。
- おはかりいたします。
- 議案第8号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第8号は同意することに決定いたしました。

-
- 横山 明美 議長 以上で、本日の日程は全部終わりました。
- これをもちまして、令和5年第2回十勝圏複合事務組合議会臨時会を閉会いたします。

————— 午前11時32分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 横山明美

議員 按田武

議員 中村純也